



総務省における取組み

総 務 省

平成 1 5 年 1 0 月



「コンテンツ安心マーク」(仮称)制度の創設の推進

施策の概要

(1) マーク付与のための審査基準の策定に向けた検討

現在提供されているいわゆるフィルタリングサービスが、掲示板サイトのような内容が頻繁に変化するサイト等に対しては、物理的に対応することが困難であるという課題を解決すべく、サイト単位ではなく、開設者単位で、その運営体制等について安全性を審査し、安全と認められた者に対して自らが提供するサイトにマークを表示する“権限”を付与する仕組みを検討。

(2) 認定システムの運用の在り方についての検討

マーク制度の信頼性を担保するための運用方法やこれに関する技術的な枠組み、また、公正な審査及び運営を実現するための実施主体の在り方について、他の制度（ISO等）を参考にしつつ検討。

技術的対応（モバイルフィルタリング技術の研究開発）

1 施策の概要

- (1) 携帯電話・PHS用フィルタリング機能内蔵ブラウザの開発
- (2) 携帯電話等向けサイトのデータベース化
- (3) 出会い系サイト等新たな分野を包含する新たな格付け基準の策定
- (4) 次世代PICS（platform for internet content selection：モバイルフィルタリングの実現に不可欠と考えられる新たな国際規格）の開発及びこれに対応したデータベースの構築

2 イメージ図

